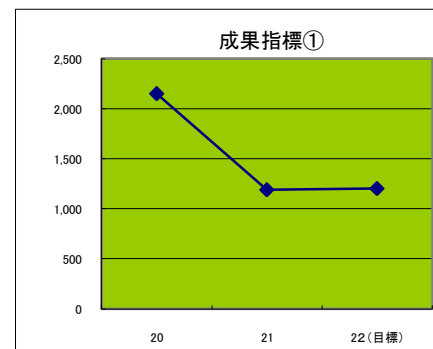
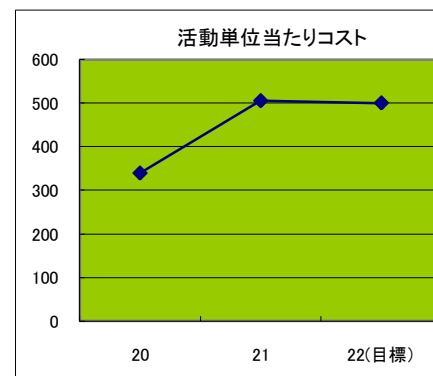


事務事業名		交流ふれあい推進事業		予算科目	会計	1	一般会計
					款	3	民生費
					項	1	社会福祉費
					目	3	老人福祉費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	事業	1	老人福祉援護	
	施策(節)	3	高齢者福祉				
	施策の方向	(1) 地域包括ケアシステムの構築		作成部署 保健福祉部福祉支援課			
関連する計画等				羽曳野市高年いきいき計画			
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先 072 - 958 - 1111 内線 1211			
	65歳以上の市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	公衆浴場をコミュニケーションの場として提供し、入浴を通じて健康増進を図る。						
	向野老人いきいの家で発行される「向野共同浴場無料入浴券」を持参する高齢者に当該浴場で入浴していただき、公衆浴場をコミュニケーションの場として提供し、入浴を楽しんでいただく機会を設けるとともに、入浴を通じて健康の維持増進を図る。						
根拠法令等		公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律、羽曳野市向野共同浴場条例					
事業開始時期		☐ 昭和 年開始 ☒ 明確にはわからない		終了年度 平成 年度			
		☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化		平成21年度から委託料の月額上限をそれまでの半額とすることで事業の見直しを図った。					
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称()		委託内容 無料入浴事業の実施			
		☒ 民間委託 ☐ その他					

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		430	300	300
人件費【2】 (千円)		300	300	300
職員数	正規職員	0.04 人	0.04 人	0.04 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		730	600	600
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	730	600	600
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 延利用者数	人	2,147	1,188	1,200
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		340 円	505 円	500 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		6 円	5 円	5 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	①	(式)	人	入浴を楽しんでいただいた人数	目標	2,250	1,188	達成率(%)	100.0%	1,200
					実績	2,147	1,188			
	②	(式)			目標			達成率(%)		
					実績					

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	コミュニケーションの場の提供と健康増進、また公衆浴場確保法により、必要な事業とされている。
		○				○					

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	近年、毎月上限に設定している内の7、8割の高齢者が利用しており、ほぼ一定の割合を保っている。 また公衆浴場確保法により、市民の利用機会の確保を図る。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
	国・府の事業と重複していない	☐	☒	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☐	☒	☐	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	近年では、利用者の割合が上限の7、8割を一定に保っており、まだ様子を見る必要がある。
	受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
	人員を削減する余地がない	☐	☐	☒	
	事業費を削減する余地がない	☐	☒	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☐	☐	☒	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☐	☒	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	高齢者の健康増進やコミュニケーション推進等に貢献している。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☐	☐	☒	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	実績から利用者数の統計をとり、今後の事業展開を考慮する必要がある。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了
	評価の理由
	利用者が毎月一定数いる事により、地域の公衆浴場がコミュニケーションの場として機能しており、健康の増進等に貢献しているのが認められる。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 今後も一定の利用者数が続くようなら予算の削減も考慮に入れる必要があるが、人口的には高齢化の傾向にあり、見極めは難しい状態である。

行 事 本 部 評 価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	